

記者発表資料  
平成17年12月27日  
(担当)  
○環境局環境部環境対策課  
内線:3340 直通:214-8220  
○都市整備局公共建築部営繕課  
内線:3910 直通:214-8339

## 市有施設におけるアスベスト使用実態調査結果及び今後の対策について

仙台市では、アスベスト被害が社会問題となっていることを踏まえ、市有施設におけるアスベストを含む吹き付け材等の使用実態調査を行ってまいりましたが、このたびその結果を取りまとめるとともに、今後のアスベスト対策方針を決定しましたので報告いたします。

### 1 市有施設のアスベスト使用実態調査結果について

#### (1) 一次・二次調査の概要

平成8年度以前に竣工した全施設1,871施設(学校185施設を含む)について、目視や設計図書により露出している吹き付け材及び折板裏打ち断熱材の使用状況を調査しました。その結果、414施設についてアスベスト含有の有無の分析調査が必要となりました。

#### (2) アスベスト含有濃度の分析調査

これらの施設の分析調査を行ったところ、80施設において1%超のアスベスト含有吹き付け材等の使用が確認されました。施設の詳細については、別表1のとおりです。

調査対象施設数	1,871施設
分析調査を行った施設数	414施設
分析調査が終了した施設数	321施設
1%を超えるアスベストを含有する吹き付け材等を使用していた施設数	80施設
分析調査中の施設数	93施設

### 2 今後の対策について

アスベストの使用が確認されたこれらの80施設については、吹き付け材等の種類・状態、施設の利用形態等を総合的に勘案して、別添「仙台市公共施設アスベスト対策方針」に基づき、吹き付け材の劣化や損傷の疑いがある箇所、及び綿状の吹き付け材であるロックウールを使用している箇所を有する11施設については、速やかに準備作業に入り、新年度早々には改修に着手いたします。

また、学校を含む市民利用施設については原則として平成18年度末までに、残りの施設についても平成19年度末までの概ね2年間で改修を行い、市民の健康を保護し、安全を図ってまいります。